募集圏域一覧

小多機=小規模多機能型居宅介護 看多機=看護小規模多機能型居宅介護

GH=認知症対応型共同生活介護

小多機、看多機、GH: ×でなければ、募集対象圏域

【小多機・看多機】各圏域における小多機及び看多機の整備数の合計の上限は原則として3か所であり、 そのうち、看多機の整備数の上限は1か所とします。

小多機 : ①= 整備なし圏域、①= 1か所整備済み圏域、②= 2か所整備済み圏域、×= 募集対象外

看多機 : ①= 整備なし圏域、×= 募集対象外

【GH】各圏域における整備数の上限は原則として3か所です。

G H : ① = 整備なし圏域、① = 1か所整備済み圏域、② = 2か所整備済み圏域、× = 募集対象外

	小多機					
区	· 看多機 合計	小多機	看多機	GH	日常生活圏域名	該当地域
	1)	1	0	1	鶴見中央地域ケアプラザ 圏域	諏訪坂 $(1\sim3,7\sim19,21)$ 、佃野町、鶴見一丁目 $(1\sim4,6-15\sim6-26,6-28\sim,7\sim13)$ 、鶴見二丁目 $(1,3)$ 、鶴見中央一~四丁目、鶴見中央五丁目 $(1\sim7,8の一部,9,10,11の一部,14の一部,15,16,19,20)$ 、寺谷一丁目 $(1\sim22,25-1\sim25-3,25-24\sim25-28,26,27)$ 、寺谷二丁目、豊岡町、東寺尾中台 $(16\sim18,35\sim37)$
	2	2	0	×	矢向地域ケアプラザ圏域	江ケ崎町、矢向一~六丁目
	0	0	0	1	鶴見市場地域ケアプラザ 圏域	市場上町、市場下町、市場西中町、市場東中町、市場富士見町、市場大和町、栄町通3~4丁目、尻手一~三丁目、菅沢町、平安町、元宮一~二丁目
	1	1	0	2	潮田地域ケアプラザ圏域	朝日町、安善町、潮田町、扇島、小野町、寛政町、 栄町通 $1\sim 2$ 丁目、汐入町、下野谷町、末広町、大 東町、仲通、浜町、弁天町、本町通、向井町
	0	0	0	1)	生麦地域ケアプラザ圏域	岸谷四丁目 (30~34) 、大黒町、大黒ふ頭、鶴見中 央五丁目 (8の一部、11の一部、12、13、14の一部、17、 18、21~31) 、生麦一~五丁目
鶴見区	1)		0	1)	東寺尾地域ケアプラザ圏 域	岸谷一〜二丁目、岸谷三丁目 (34の一部、35を除く)、岸谷四丁目 (30〜34を除く)、東寺尾一丁目 (1〜2、3の一部、4の一部を除く)、東寺尾二丁目 (21の一部、23を除く)、東寺尾三〜四丁目、東寺尾五丁目 (1〜10、11の一部、12の一部、13〜14、15の一部、20、21)、東寺尾六丁目 (1〜3)
	2	(2)	0	2	寺尾地域ケアプラザ圏域	岸谷三丁目 (34の一部、35)、北寺尾一〜五丁目、北寺尾六丁目 (18の一部、19〜21、24の一部、25の一部、27の一部、28の一部、29〜32)、北寺尾七丁目 (19の一部)、獅子ケ谷一丁目 (1〜26、33〜38、40、41の一部、44の一部)、獅子ケ谷二丁目、獅子ケ谷三丁目 (30の一部、32を除く)、諏訪坂(4〜6、20)、鶴見一丁目 (5、6-1〜6-14)、鶴見二丁目 (2)、寺谷一丁目 (23、24、25-4〜25-23)、馬場六丁目 (5、6の一部、25)、東寺尾六丁目 (1〜16を除く)、東寺尾北台、東寺尾中台 (1〜15、19〜34)、東寺尾東台
	2	2	0	2	馬場地域ケアプラザ圏域	上の宮一~二丁目、北寺尾六丁目(18の一部、19~21、24の一部、25の一部、27の一部、28の一部、29~32を除く)、北寺尾七丁目(19の一部を除く)、獅子ケ谷三丁目(30の一部、32) 馬場一~五丁目、馬場六丁目(5、6の一部、25を除く)、馬場七丁目、東寺尾一丁目(1~2、3の一部、4の一部)、東寺尾二丁目(21の一部、23)、東寺尾五丁目(11の一部、12の一部、15の一部、16~19、22、23)、東寺尾六丁目(4~16)
	0	0	0	2	駒岡地域ケアプラザ圏域	梶山一〜二丁目、上末吉一〜五丁目、駒岡一〜五丁目、獅子ケ谷一丁目(27〜32、39、41の一部、42、43、44の一部、45〜63)、下末吉一〜六丁目、三ツ池公園

	小多機					
区	· 看多機 合計	小多機	看多機	GH	日常生活圏域名	該当地域
	1	1	0	2	沢渡三ツ沢地域ケアプラ ザ圏域	沢渡、三ツ沢上町、三ツ沢中町、三ツ沢下町、三ツ 沢東町、三ツ沢西町、三ツ沢南町、鶴屋町2~3丁 目
	2	2	0	1)	反町地域ケアプラザ圏域	反町、桐畑、幸ケ谷、青木町、泉町、栄町、大野町、金港町、鶴屋町1丁目、台町、高島台、上反町、松本町、栗田谷、旭ケ丘、広台太田町、松ケ丘、西神奈川一丁目、二ツ谷町、富家町、鳥越、立町
	2	2	0	×	神之木地域ケアプラザ圏 域	於見町、西寺尾、神之木町、神之木台、大口通、大口仲町、西大口、七島町
神奈	1	1	0	×	菅田地域ケアプラザ圏域	菅田町
川 区	2	2	0	1)	片倉三枚地域ケアプラザ 圏域	片倉、三枚町、神大寺
	×	×	×	1)		新子安、子安台、子安通、入江、浦島町、新浦島町、亀住町、新町、東神奈川、神奈川本町、神奈川、星野町、千若町、山内町、橋本町、瑞穂町、鈴繁町、出田町、恵比須町、守屋町、宝町、浦島丘
	1	1	0	2	六角橋地域ケアプラザ圏 域	白幡町、白幡上町、白幡向町、白幡仲町、白幡東町、白幡西町、白幡南町、六角橋、西神奈川二~三丁目、白楽、斎藤分町、平川町、二本榎、中丸
	1	1	0	×	羽沢圏域	羽沢町、羽沢南
	0	0	0	×	藤棚地域ケアプラザ圏域	藤棚町1丁目(第3地区部分)、藤棚町2丁目、浜松町、久保町、東久保町、元久保町、境之谷
西区			×	0	圏域	御所山町、戸部本町、戸部町5~7丁目、桜木町、 西戸部町3丁目、伊勢町3丁目(第2地区部分)、 中央一~二丁目、西前町、藤棚町1丁目(第2地区 部分)、高島一~二丁目、平沼一~二丁目、みなと みらい一~六丁目
	0	0	0	1	浅間台地域ケアプラザ圏 域	日、四平沿町、浅町町、曽浅町町、浅町市、棚町、 宮ケ谷、南軽井沢、北軽井沢
	0	0	0	0	宮崎地域ケアプラザ圏域	花咲町、紅葉ケ丘、宮崎町、戸部町1~4丁目、老松町、東ケ丘、赤門町、霞ケ丘、西戸部町1~2丁目、伊勢町3丁目(第4地区部分)
	0	0	0	1	新山下地域ケアプラザ圏 域	山下町、元町、新山下一~三丁目、千代崎町、北方 町、小港町、諏訪町、本牧十二天
	0	0	0	0	不老町地域ケアプラザ圏 域	宮川町、桜木町、花咲町、野毛町、黄金町、初音町、日ノ出町、赤門町、英町、伊勢佐木町、末広町、羽衣町、弥生町、曙町、末吉町、吉田町、福富町仲通、福富町西通、福富町東通、長者町2~9丁目、蓬莱町、若葉町、吉浜町(1)、万代町、不老町、三吉町(4)、千歳町(3)、山田町、山吹町、富士見町、石川町、打越、海岸通、元浜町、日本大通、新港一~二丁目、北仲通、南仲通、太田町、相生町、住吉町、常磐町、尾上町、真砂町、港町、本町、弁天通、横浜公園、内田町
	1	1	0	0	寿地区圏域	翁町、扇町、寿町、松影町、長者町1丁目、千歳町 (1~2)、三吉町(1~3)、吉浜町(2)
中区	0	0	0	2	麦田地域ケアプラザ圏域	麦田町、柏葉、大和町、立野、鷺山、竹之丸、西之
	2	2	0	2	本牧原地域ケアプラザ圏 域	本郷町、本牧満坂、本牧町、本牧荒井(131、132、158~170)、本牧原、本牧宮原、本牧元町(25~35)、本牧緑ケ丘(139-4・201-9)、錦町、和田山、本牧ふ頭
	0	0	0	0	- 簑沢地域ケアプラザ圏域	山元町、簑沢、塚越、寺久保、大平町、大芝台、西竹之丸、根岸台、根岸旭台、滝之上(1~50、79~160)、山手町(1~35、203~225、270~288)
	0	0	0	1	本牧和田地域ケアプラザ 圏域	本牧和田、本牧間門、本牧荒井(36~122、303-2、303-6)、本牧元町(1~24、36~76)、本牧大里町、本牧三之谷、根岸町、池袋、根岸加曽台、矢口台、千鳥町、豊浦町、かもめ町、南本牧

	小多機					
区	· 看多機 合計	小多機	看多機	GH	日常生活圏域名	該当地域
	1	1	0	2	大岡地域ケアプラザ圏域	大岡一~二丁目、大橋町、中島町、通町、若宮町、 弘明寺町、井土ケ谷下町、井土ケ谷中町、井土ケ谷 上町、中里町
	0	0	0	1	選 1式	清水ケ丘、庚台、三春台、伏見町、西中町、前里 町、白金町、南太田一~四丁目
	×	×	×	×	永田地域ケアプラザ圏域	永田南一~二丁目、永田山王台、永田東一~三丁目、永田みなみ台、永田台、永田北一~三丁目
南	1	1	0	1	六ツ川地域ケアプラザ圏 域	六ツ川一〜四丁目、別所中里台、別所六〜七丁目、 中里四丁目
区	2	1	×	1	別所地域ケアプラザ圏域	大岡三~五丁目、別所一~五丁目、中里一~三丁目
	0	0	0	1	浦舟地域ケアプラザ圏域	永楽町、真金町、万世町、高根町、白妙町、浦舟町、日枝町、南吉田町、山王町、吉野町、新川町、 二葉町、高砂町
	0	0	0	1	中村地域ケアプラザ圏域	中村町、唐沢、平楽、八幡町、山谷
	1	1	0	2	睦地域ケアプラザ圏域	堀ノ内町、睦町、花之木町、宿町、宮元町、共進 町、東蒔田町、榎町、蒔田町
	2	2	0	×	港南台地域ケアプラザ圏 域	港南台一~九丁目
	2	1)	×	×	東永谷地域ケアプラザ圏 域	東永谷一~三丁目、大久保一~三丁目、最戸一~二 丁目
	2	1	×	×	下永谷地域ケアプラザ圏 域	下永谷一~六丁目
	2	2	0	×	野庭地域ケアプラザ圏域	野庭町(25番から336番、394番から481番、596番から 599番、680番から697番、713番、714番を除く)、上永谷町
港	0	0	0	0	日下地域ケアプラザ圏域	笹下二~七丁目、日野中央一・三丁目
南区	0	0	0	×	港南中央地域ケアプラザ 圏域	上大岡西一~三丁目、港南一~六丁目、港南中央 通、笹下一丁目、日野一~六丁目、上大岡東一~三 丁目
	1	1	0	2	域	日野南一~七丁目、日野七~九丁目、日野中央二丁 目
	1)	1	0	2	芹が谷地域ケアプラザ圏 域	芹が谷一~五丁目、東芹が谷
	0	0	0	1	日限山地域ケアプラザ圏 域	日限山一~四丁目、丸山台四丁目
	0	0	0	2	上永谷駅前地域ケアプラ	上永谷一~六丁目、丸山台一~三丁目、野庭町の一部(25番から336番、394番から481番、596番から599番、680番から697番、713番、714番)
	1	1	0	2		坂本町、仏向町、仏向西
	1	1	0	1	上菅田地域ケアプラザ圏 域	上菅田町、新井町
	1	1	0	2	川島地域ケアプラザ圏域	西谷町、西谷一丁目~四丁目、東川島町、川島町
保土	2	2	0	2	常盤台地域ケアプラザ圏 域	峰沢町、常盤台、岡沢町、鎌谷町、峰岡町3丁目、 和田一~二丁目、釜台町、上星川一~三丁目
ケ 谷	0	0	0	1	星川地域ケアプラザ圏域	峰岡町1~2丁目、宮田町、天王町、川辺町、星川 一~三丁目、明神台
区	×	×	×	×	今井地域ケアプラザ圏域	新桜ケ丘一~二丁目、藤塚町、法泉一~三丁目、 権太坂一~三丁目、今井町、境木町、境木本町
	1)	1)	0	×	岩崎地域ケアプラザ圏域	花見台、桜ケ丘一~二丁目、初音ケ丘、岩崎町、 保土ケ谷町2~3丁目、狩場町
	1	1	0	1	保土ケ谷地域ケアプラザ 圏域	神戸町、岩間町、西久保町、帷子町、月見台、霞台、保土ケ谷町1丁目、岩井町、瀬戸ケ谷町

	小多機					
区	· 看多機 合計	小多機	看多機	GH	日常生活圏域名	該当地域
	1	0	×	1	ひかりが丘地域ケアプラ ザ圏域	上白根町の中原街道の北側エリア
	0	0	0	×	上白根地域ケアプラザ圏 域	中白根一〜四丁目、白根町、上白根一〜三丁目、上 白根町の中原街道の北側は除くエリア、白根五丁目 の一部(三菱第六団地自治会、白根日商自治会)、 白根七丁目の一部(中白根町内会)、白根八丁目
		1)	0	2	白根地域ケアプラザ圏域	白根一~四・六丁目、白根五丁目の一部(三菱第六団地自治会、白根日商自治会を除く)、白根七丁目の一部(中白根町内会を除く)、川島町(国道16号の南側を除くエリア)
	0	0	0	1	若葉台地域ケアプラザ圏 域	若葉台一~四丁目
	1)	1)	0	×	川井地域ケアプラザ圏域	上川井町、川井本町、川井宿町、下川井町、都岡 町、矢指町
	0	0	0	2	今宿西地域ケアプラザ圏 域	今宿東町、今宿西町、今宿南町
旭区	1)	1)	0	×	鶴ケ峰地域ケアプラザ圏 域	鶴ケ峰一〜二丁目、西川島町、三反田町、小高町 (55番地の2 (旧左近山小高小跡地) を除く)、鶴 ケ峰本町一〜三丁目、川島町(国道16号の南側)
	1)	0	×	1	左近山地域ケアプラザ圏 域	左近山、市沢町、小高町55番地の2(旧左近山小高 小跡地)
	0	0	0	1)	今宿地域ケアプラザ圏域	今宿町、今宿一~二丁目、中沢一~三丁目、中尾一 ~二丁目、東希望が丘の一部(クレール希望が丘自 治会、東希望が丘西部自治会、希望が丘ビレッジ自 治会、コスモ希望が丘自治会、東希望が丘ハイツ自 治会を除く)
	2	1	×	2	二俣川地域ケアプラザ圏 域	二俣川1~2丁目、さちが丘、今川町、四季美台、 本村町
	1)	1	0	2	万騎が原地域ケアプラザ 圏域	本宿町、南本宿町、万騎が原、大池町、柏町、桐が作
	1	1	0	1)	笹野台地域ケアプラザ圏 域	'
	×	×	×	2	ザ圏域	中希望が丘、南希望が丘、善部町、東希望が丘の一部(クレール希望が丘自治会、東希望が丘西部自治会、希望が丘ビレッジ自治会、コスモ希望が丘自治会、東希望が丘ハイツ自治会)
	0	0	0	×	屏風ヶ浦地域ケアプラザ 圏域	沙見台1〜3丁目、森二〜六丁目、森が丘一〜二丁 目、中原一〜四丁目、新中原町
	1	1	0	2	磯子地域ケアプラザ圏域	磯子二~七丁目、磯子台、新磯子町、森一丁目、新 森町
磯	1)	(1)	0	1	新杉田地域ケアプラザ圏 域	杉田一~九丁目、杉田坪呑、新杉田町
子区	1	1	0	×	滝頭地域ケアプラザ圏域	丸山一~二丁目、滝頭一~三丁目、岡村一~八丁目
	1	1	0	×	根岸地域ケアプラザ圏域	東町、西町、鳳町、原町、下町、坂下町、馬場町、 上町、広地町、久木町、磯子一丁目、磯子八丁目、 中浜町
	1	1	0	1	洋光台地域ケアプラザ圏 域	洋光台一~六丁目
	1)	1)	0	×	上笹下地域ケアプラザ圏 域	田中一~二丁目、栗木一~三丁目、上中里町、氷取 沢町、峰町
	0	0	0	0	並木地域ケアプラザ圏域	富岡東一~二丁目、富岡東三丁目1番~9番、並木 一丁目、昭和町、鳥浜町、白帆
金沢区	1	1	0	2	六浦地域ケアプラザ圏域	六浦町、六浦南一丁目(12・13番の一部、14~19番、20番の一部を除く)(三艘町内会・湘南六浦自治会)、二丁目~五丁目、六浦東三丁目14番、15・16番の一部(湘南六浦自治会)、六浦三丁目、四丁目(5番の一部、6番、9・13番の一部(塩場町内会)を除く)、五丁目、大道一丁目(81番の一部(高舟台自治会)を除く)、二丁目、朝比奈町、東朝比奈一~三丁目
	2	1)	×	×		泥亀一〜二丁目、町屋町、洲崎町、谷津町、金沢町 (金沢町町内会(谷津第64号線以東を除く))、寺前一 〜二丁目、海の公園、平潟町

	小多機				Γ	
区	・ 看多機 合計	小多機	看多機	GH	日常生活圏域名	該当地域
	1	1	0	1	富岡地域ケアプラザ圏域	富岡西一~七丁目
	1	0	×	2	釜利谷地域ケアプラザ圏 域	釜利谷東一~三丁目、釜利谷東四丁目(53~57番の一部を除く)(宮ヶ谷町内会)、釜利谷東五丁目4番の一部(宮ヶ谷町内会)、釜利谷東六~八丁目、釜利谷南一丁目、釜利谷南二丁目2番以降(42・43番の一部(金沢文庫パークタウン自治会)を除く)、釜利谷南四丁目(1~10番)、高舟台一~二丁目、大道一丁目81番の一部(高舟台自治会)、大川(7番の一部を除く)
	0	0	0	1	能見台地域ケアプラザ圏 域	能見台一〜六丁目、西柴一丁目(14番の一部、15・16番、17番の一部、25番の一部(西柴団地自治会)を除く)、二丁目31・32番、能見台通、能見台東、堀口、片吹、長浜、長浜一〜二丁目、能見台森
金沢区			0	0	域	釜利谷東四丁目53~57番の一部(北谷町内会、新明自治会)、釜利谷東五丁目(4番の一部を除く)(北谷町内会)、釜利谷西一~六丁目、釜利谷南二丁目1番、42・43番の一部(金沢文庫パークタウン自治会)、釜利谷南三丁目、釜利谷南四丁目(11番以降)、釜利谷町、みず木町
	2	2	0	×	富岡東地域ケアプラザ圏 域	並木二~三丁目、富岡東三丁目10番以降、富岡東四 ~六丁目、幸浦一~二丁目、福浦一~三丁目、八景 島
	0	0	0	2	柳町地域ケアプラザ圏域	六浦南一丁目12・13番の一部、14~19番、20番の一部(瀬ケ崎台自治会)、六浦東一~二丁目、三丁目(14番、15・16番の一部を除く)(瀬ケ崎台自治会)、六浦一~二丁目、六浦四丁目5番の一部、6番、9・13番の一部(塩場町内会)、大川7番の一部、柳町、瀬戸、野島町、乙舳町
	1)	0	×	1)		西柴一丁目14番の一部、15・16番、17番の一部、25番の一部(西柴団地自治会)、二丁目(31・32番を除く)、三丁目、四丁目、金沢町(西柴団地自治会・金沢町町内会の一部(谷津第64号線以東))、柴町
	0	0	0	2	日吉本町地域ケアプラザ 圏域	日吉本町一丁目・三~四丁目、箕輪町一~三丁目、 日吉一~七丁目
	1	1)	0	1	高田地域ケアプラザ圏域	高田町、高田東一~四丁目、高田西一~五丁目
	1	0	×	2		下田町一~六丁目、日吉本町二丁目・五~六丁目
	1	1)	0	×	新吉田地域ケアプラザ圏 域	新吉田町、新吉田東一~八丁目
	0	0	0	×	新羽地域ケアプラザ圏域	新羽町、北新横浜一~二丁目
港北区	2	2	0	×	樽町地域ケアプラザ圏域	綱島西一~六丁目、綱島東一~六丁目、綱島上町、 綱島台、樽町一~四丁目、大曽根一~三丁目、大曽 根台、師岡町
	2	2	0	2	大豆戸地域ケアプラザ圏 域	大豆戸町、大倉山一〜七丁目、菊名四〜七丁目、菊名三丁目の一部(菊名北町町内会)、新横浜一〜三丁目、錦が丘、篠原北一〜二丁目、富士塚二丁目の一部(ふじ町内会)、篠原町の一部(表谷町内会)
	1	1	0	X	城郷小机地域ケアプラザ 圏域	小机町、岸根町、鳥山町
	2	1)	×	2		篠原町(表谷町内会を除く)、篠原西町、篠原台町、篠原東一〜三丁目、仲手原一〜二丁目、菊名一〜二丁目、菊名三丁目の一部(菊名南町自治会)、富士塚一丁目、富士塚二丁目の一部(富士塚自治会)
	2	2	0	×	山下地域ケアプラザ圏域	西八朔町、北八朔町、小山町、青砥町
緑	2	2	0	×	十日市場地域ケアプラザ 圏域	十日市場町、新治町、長津田みなみ台七丁目(8番 19~27号、9~32番)
区	1	1	0	×	長津田地域ケアプラザ圏 域	長津田一~七丁目、長津田町、いぶき野、長津田みなみ台一~六丁目、長津田みなみ台七丁目(8番19~27号、9~32番を除く)
	2	1	×	×	中山地域ケアプラザ圏域	中山一〜六丁目、三保町、上山一〜三丁目、寺山町、森の台、台村町

	小多機					
区	・ 看多機 合計	小多機	看多機	GH	日常生活圏域名	該当地域
	1	1	0	1	東本郷地域ケアプラザ圏 域	東本郷町、東本郷一~六丁目
緑 区	1	1	0	1	鴨居地域ケアプラザ圏域	白山一~四丁目、竹山一~四丁目、鴨居一~七丁 目、鴨居町
	1)	1)	0	×	霧が丘地域ケアプラザ圏 域	霧が丘一~六丁目
	1	1	0	1	荏田地域ケアプラザ圏域	あざみ野南一~四丁目、荏田北一~三丁目、荏田町
	2	2	0	×	もえぎ野地域ケアプラザ 圏域	もえぎ野、柿の木台、みたけ台、上谷本町、藤が丘 一~二丁目、梅が丘1~13・17~33、千草 台、下谷本町
	0	0	0	1	奈良地域ケアプラザ圏域	すみよし台、奈良一~五丁目、奈良町、緑山
	1)	1)	0	2		しらとり台、つつじが丘、さつきが丘、 梅が丘 $14\sim16\cdot34\sim40$
	0	0	0	0		美しが丘四丁目、美しが丘西一 \sim 三丁目、すすき野三丁目 5、荏子田 \sim 三丁目(一丁目 $4 \cdot 16$ 、三丁目 $1 \sim 14 \cdot 26 \sim 28$ 除く)、元石川町(37 $14 \sim 4341 \cdot 5148 \cdot 5151$ を除く)
青葉区	0	0	0	2	大場地域ケアプラザ圏域	大場町、みすずが丘、あざみ野一〜四丁目、 荏子田一丁目4・16・三丁目26〜28、 元石川町3714〜4341・5148・5151
	0	0	0	×	鴨志田地域ケアプラザ圏 域	鴨志田町、寺家町、たちばな台一~二丁目、成合町
	1	0	×	×	ビオラ市ケ尾地域ケアプ ラザ圏域	市ケ尾町、荏田西一~五丁目
	0	0	0	0	青葉台地域ケアプラザ圏 域	青葉台一~二丁目、榎が丘、桜台、若草台
	1	0	×	×	恩田地域ケアプラザ圏域	あかね台ー~二丁目、恩田町、桂台一~二丁目、田 奈町、松風台
	0	0	0	1	たまプラーザ地域ケアプ ラザ圏域	美しが丘一~三丁目・五丁目、新石川一~四丁目
	0	0	0		すすき野地域ケアプラザ 圏域	すすき野一〜三丁目(三丁目5を除く)、鉄町、も みの木台、黒須田、荏子田三丁目1〜14
	×	×	×	×	中川地域ケアプラザ圏域	大棚町、中川一〜八丁目、牛久保町、牛久保一〜三 丁目、牛久保西一〜四丁目、牛久保東一〜三丁目、 中川中央一〜二丁目、大棚西、あゆみが丘
	2	2	0	×	葛が谷地域ケアプラザ圏 域	葛が谷、大丸、高山、荏田東町、荏田東一〜四丁 目、荏田南町、荏田南一〜五丁目、見花山、富士見 が丘
都筑	1	0	×	×	東山田地域ケアプラザ圏 域	東山田一〜四丁目、東山田町、北山田一〜七丁目、 すみれが丘、南山田一〜三丁目、南山田町
区	1	1	0	×		二の丸、加賀原一~二丁目、川和台、川和町、 池辺町、佐江戸町
	1	1)	0	×	新栄地域ケアプラザ圏域	勝田町、新栄町、勝田南一〜二丁目、早渕一〜三丁目、茅ケ崎町、茅ケ崎中央、茅ケ崎東一〜五丁目、 茅ケ崎南一〜五丁目
	1)	1	0	×	都田地域ケアプラザ圏域	平台、長坂、桜並木、仲町台一~五丁目、東方町、 折本町、大熊町、川向町

	小多機					
区	・ 看多機 合計	小多機	看多機	GH	日常生活圏域名	該当地域
	2	2	0	×	平戸地域ケアプラザ圏域	平戸一~五丁目、平戸町
	1	0	×	×	名瀬地域ケアプラザ圏域	名瀬町
	1	1	0	2	東戸塚地域ケアプラザ圏 域	秋葉町、川上町、品濃町、上品濃、前田町
	2	2	0	×	舞岡柏尾地域ケアプラザ 圏域	上柏尾町、柏尾町、南舞岡一〜四丁目、 舞岡町(以下を除く 1153、1159、1462〜1474)
	1	1	0	×	上矢部地域ケアプラザ圏 域	1874-19、1677-(8~10、21~22)、1681、1794~1802、1828-(~83)、1929、1957-1、1959、2058~2073、2082、2088~2091、3001-1~3008-3)、戸塚町の一部(4539、4541、4975、4978、4979、4980-8)
戸塚	2	2	0	×	上倉田地域ケアプラザ圏 域	上倉田町、吉田町、矢部町の一部(1~136、269~284、321、458~482、600~601、3001-1~3008-3)、舞岡町の一部(1153、1159、1462~1474)、戸塚町の一部(6010-1~6014-3)
区	2	2	0	2	下倉田地域ケアプラザ圏 域	下倉田町
	2	1)	×	×	南戸塚地域ケアプラザ圏 域	戸塚町(以下を除く 4539、4541、4975、4978、 4979、4980-8、6010-1~6014-3、3557-1、4527~ 4536、4544~4555、4557~4563)
	2	(2)		×	汲沢地域ケアプラザ圏域	汲沢一~八丁目、矢部町の一部(1542-(4、14~18、95、135~142)、1612~1629、1663-(~5、43、89~106、116~118)、1668-(247~271、282)、1670-4~1674-19、1677-(8~10、21~22)、1681、1794~1802、1828-(~83)、1929、1957-1、1959、2058~2073、2082、2088~2091)、汲沢町(以下を除く 2~37)、戸塚町の一部(3557-1、4527~4536、4544~4555、4557~4563)
	2	2	0	×	原宿地域ケアプラザ圏域	原宿一〜五丁目(以下を除く 四丁目19〜24)、小 雀町、影取町、東俣野町、深谷町の一部(505、505- 2、505-6〜10、506、623〜668、671〜680、685〜 687)、汲沢町の一部(2〜37)
	2	2	0	2	深谷俣野地域ケアプラザ 圏域	深谷町(以下を除く 505、505-2、505-6~10、506、623~668、671~680、685~687)、俣野町、原宿四丁目の一部(19~24)
	1	1	0	×	豊田圏域	金井町、田谷町、長沼町、飯島町、長尾台町、本郷 台一~五丁目
	1)	1)	0	1	笠間圏域	笠間一~五丁目
	2	1	×	2	小菅ケ谷圏域	小菅ケ谷一~四丁目、小菅ケ谷町、小山台一~二丁 目、鍛冶ケ谷町の一部、桂町の一部、笠間町、飯島 町の一部
栄区	1)	0	×	1)	本郷中央圏域	桂町、公田町、桂台西一~二丁目、桂台北、桂台中、桂台南一丁目、桂台南二丁目の一部、桂台東の 一部、柏陽の一部
	1)	1)	0	2	本郷第三圏域	鍛冶ケ谷一~二丁目、鍛冶ケ谷町の一部、柏陽、 元大橋一~二丁目、上郷町の一部、若竹町、中野 町、桂町の一部、公田町の一部
	1)	1)	0	1	上郷西圏域	亀井町、尾月、犬山町、上之町、桂台東の一部、野 七里一丁目の一部、上郷町の一部
	2	2	0	2	上郷東圏域	上郷町、東上郷町、庄戸一〜五丁目、野七里一丁目 の一部、野七里二丁目、長倉町、桂台南二丁目の一 部

	小多機					
区	· 看多機 合計	小多機	看多機	GH	日常生活圏域名	該当地域
	1	0	×	×	上飯田地域ケアプラザ圏 域	上飯田町
	2	2	0	×	下和泉地域ケアプラザ圏 域	和泉町 $(1 \sim 1999 , 2253 , 3151 \sim 3152)$ 、下飯田町、下和泉、和泉が丘一~二丁目、和泉が丘三丁目 $(1 \sim 33, 36)$ 、和泉中央南一丁目、和泉中央南二丁目 $(24 (15 \sim 485), 25 (15 \sim 165), 355, 365)$ 、 $(26 (15 \sim 725), 27 \sim 28, 34 \sim 39)$
	×	×	×	1	踊場地域ケアプラザ圏域	中田町、白百合、中田東、中田北、中田西、中田南
泉区	2	2	0	×	いずみ中央地域ケアプラ ザ圏域	和泉町 (2000 \sim 4999 (2253、3151 \sim 3152 を除く))、和泉町 (5000 \sim 5999 (都市計画道路権太坂和泉線の南側))、和泉が丘三丁目 (34 \sim 35、37 \sim 40)、和泉中央南二丁目 (1 \sim 23、24 (52号 \sim 58号)、25 (21号 \sim 34号)、26 (74号 \sim 85号)、29 \sim 33)、和泉中央南三 \sim 五丁目、和泉中央北
	1	1	0	1	新橋地域ケアプラザ圏域	岡津町(2067~2069、2777~2833、3013)、新橋町、弥生台(33-1)、池の谷、緑園
	2	1)	×	×	いずみ野地域ケアプラザ 圏域	弥生台(33-1を除く)、和泉町(5000~5999(都市計画道路権太坂和泉線の北側))、和泉町(6000以降)
	2	2	0	2	岡津地域ケアプラザ圏域	岡津町(2067~2069、2777~2833、3013を除く)、 西が岡、領家、桂坂
	2	1	×	×	二ツ橋地域ケアプラザ圏 域	三ツ境、二ツ橋町の一部、宮沢一~四丁目
	×	×	×	×	阿久和地域ケアプラザ圏 域	阿久和東、阿久和西、阿久和南
瀬谷区	2	2	0	×	中屋敷地域ケアプラザ圏 域	中屋敷一~三丁目、本郷一~四丁目、竹村町、上瀬谷町、目黒町、五貫目町、北町、卸本町、瀬谷町、中央、瀬谷四丁目
	2	2	0	×	下瀬谷地域ケアプラザ圏 域	瀬谷五~六丁目、南瀬谷一~二丁目、南台一~二丁目、下瀬谷一~三丁目、橋戸一~三丁目、北新
	1	1)	0	×	二ツ橋第二地域ケアプラ ザ圏域	東野、東野台、二ツ橋町の一部、相沢一〜七丁目、 瀬谷一〜三丁目

- *「○○町の一部」となっている場所は、具体的な地番と案内図を介護事業指導課にお問い合わせください。介護事業指導課から各区の所管課に確認するため、時間がかかる事があります。
- * 応募された計画によって、同一圏域内における整備予定数が3か所を上回った場合、介護保険法第78条の2の規定に基づく総量規制を行うことがあります。